様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　２０２４年１０月　９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃしずないろごす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社シズナイロゴス  （ふりがな）　　　　　　　　　　　　　　　　　いとう　こういちろう  （法人の場合）　　代表者の氏名 代表取締役社長　伊藤　功一郎  住所　　　　　　　　　　　住所〒００３－００３０  北海道札幌市白石区流通センター７丁目８番２１号  法人番号　1430001007470  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社シズナイロゴス　DX戦略 | | 公表日 | ２０２４年　９月２６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「１．はじめに　２）経営目標　３）DX経営ビジョン」項目に記載  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/ | | 記載内容抜粋 | ２）経営目標  ②先進性：DX化を推進し、生産性の向上～適正人員の配置～収支改善に繋げる。また、新たな価値を生み出し提供する。  ３）DX経営ビジョン  物流業はサービス業とも言え、生産性の向上が売上・利益の増加に直結します。  　そして生産性を向上させる為には様々なデータ（数字）を捉え、分析する必要があります。  　データ（数字）を分析することで、無駄の排除が行われ、生産性を向上させることが出来ます。  　一方、インフラとも言える物流業界は、２０２４年問題もあり、稼働出来る車輌及び時間は限定され、将来的には縮小していく見込です。  　物流のキャパシティが縮小することは、荷主にとっては商品を届けられないことになり、売上機会の損失に繋がります。  　そこで当社では生産性を向上させ、商品を漏れなく配送・保管することで、荷主の売上機会を維持し、結果として顧客満足の向上に繋げます。  　生活必需品を多く扱う当社の物流は、日常生活を維持する為に止めるわけにはいきません。  　そのツールとしてＤＸを活用します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年９月２６日（木）開催の取締役会で承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社シズナイロゴス　DX戦略 | | 公表日 | ２０２４年　９月２６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「１．はじめに　４）具体的な方策」項目に記載  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/ | | 記載内容抜粋 | 社内外において、連絡漏れや誤発注、業務遅延の要因として、電話やFAX等のアナログの業務手段が使われ続けています。そこで①EDIの導入、②情報共有ツールの導入を推進します。  　次に、社員の経験と勘に依存していた倉庫業務に対し、③MWSや④予実管理システムを導入し見える化に取り組みます。  　これによって、今迄、多くの時間が割かれていた生産性等の数値をデータ化する為の入力作業が削減され、データを活用～分析作業に注力することが出来ます。  　最後に⑤配車計画の作業がシステム化され時間短縮が図られると、企業全体における生産性の向上が期待され、社員の作業時間削減、及び適正な人員配置にまで着手することが出来ます。  　以上のことから、荷主に対し安定した物流サービスを実現します。加えて余剰が生まれれば新たな保管・配送サービスを提供することで、荷主の売上機会拡大として還元することが可能となります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ２０２４年９月２６日（木）開催の取締役会で承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「３．DX推進体制①DX推進体制について　②イメージ」「４．人材育成」項目に記載  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/ | | 記載内容抜粋 | （体制）  DXの推進には、経営層からのトップダウン、社員からのボトムアップ双方が必要と考えます。  　そこで、経営層（含む経営企画部）から、DXに関する経営ビジョンを社員に提示し、「改善の余地」や改善策を探求させます。  　経営企画部はシステム統括部と共同で、社員から挙がった「改善の余地」や、その改善策にDXの手法が適しているか判断、費用対効果等を検証します。  　取締役会では、起案されたDXの取り組みに対し、是非を判断します。  　了承された取り組みに対し、システム統括部は外部機関と協力し、システムの開発を行います。（否決された場合は、その理由を社員にフィードバックします）  　導入後、経営企画部及びシステム統括部は、想定していた効果が得られているか検証します。  （人材育成）  外部機関と連携し階層別に座学研修を開催します。  ①管理者：DXの推進検証、企業価値向上  ②中堅層：DX導入手順、ITを活用した業務改善  ③若手／新入社員：DXの基礎、ITリテラシー |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「１．はじめに　４）具体的な方策　２ロードマップ／KPI」項目に記載  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/ | | 記載内容抜粋 | ①EDIの取組（社外間）  　2023年度に食品メーカー１社と構築済み。最新の情報を共有することで誤出荷に加え棚卸時間が削減されています。  　今後、新規で取引が開始される場合は、EDI導入を前提に業務受託を行っていきます。  　一方、COBOL言語のシステム、開発担当者が不在となりブラックボックス化しているシステム、独自OSで稼働しているシステムも存在し、見直しを行っていきます。  ②情報共有ツール（社内間）  　社内間の伝達ツールとしては、引き続きFAX・メールが主流です。  　FAXの為に帳票が作成され、無駄な作業が生まれています。また、一方的なメール送信の為に、スムーズな情報共有が行われず、空白の時間が生まれています。  　そこで、クラウドサービスのもと情報共有ツールを導入するこで、データや業務の可視化を行い、生産性の向上を狙います。  ③WNSの導入～推進  　2023年度に当社の主要事業所で導入済み～検証を行っています。今後、改善点を確認したうえで、他事業所への導入を進めていきます。  ④予実管理システム  　季節や曜日波動といった過去実績と、実際の荷扱い量、稼働出来る社員数及び個々の生産性値を照らし合わせ、今及び将来における最適な人員体制を導き出すことが、部所運営に求められています。  　但し現状は、数値に基づく労務管理を行う際、データ処理が煩雑化している為、生産性の向上が見込まれず、結果として労働時間の短縮にも繋がらない状況です。  　そこで、現在エクセルで作成している予実管理表をシステム化することで、上記状況の改善を目指します。  　当初は拠点別で導入し、最終的には複数拠点における適正・的確な人員配置を自動化することが目標となります。  ⑤自動配車システム  　限られた車両、ドライバー、労働時間を前提に、荷主から求めらる配送業務を実行する為には、綿密な配車計画が必要となります。  　しかしながら、その作成が属人化され、多くの時間を費やしています。  　そこで、過去の配送積載実績・ドライバー（取得免許、業務経験）、届出先（距離、納品条件）、道路・気候等を考慮した自動配車システムの導入を推進します。  　最初から完璧なシステムを導入すのではなく、アジャイル開発を基本とします。  　配車計画の時間が短くなれば、その分早く、倉庫部門は出荷作業に取り掛かることが出来、ドライバーの拘束時間も短くなります。  〇DX関連投資額　売上高×０．３％を予算化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「２．ロードマップ／KPI」項目に記載 | | 公表日 | ２０２４年　９月２６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  「株式会社シズナイロゴスDX戦略」の  「１．はじめに　２ロードマップ／KPI」項目に記載  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/ | | 記載内容抜粋 | ①在庫管理・受発注業務のシステム構築（EDI）  　２０２５年度中に１社追加  ②情報共用ツール  　２０２５年度　上期１社、下期１社を追加  ③倉庫管理システムの導入（WMS）  ２０２５年度　上期１事業所　追加  ④予実管理システム（勤怠・生産性把握）  　２０２５年度　上期２事業所　追加  ⑤自動配車システム  　２０２６年度中　１５台　稼働 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２４年　９月２６日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて、実務執行統括責任者である代表取締役社長名にて公表  https://www.shizunai.co.jp/dx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%80%80%e5%ae%9f%e5%8b%99%e5%9f%b7%e8%a1%8c%e7%b7%8f%e6%8b%ac%e8%b2%ac%e4%bb%bb%e8%80%85%e3%81%ab%e3%82%88%e3%82%8b%e6%83%85%e5%a0%b1%e7%99%ba%e4%bf%a1%e3%81%ab%e3%81%a4-2/ | | 発信内容 | １）デジタル化の施策  ①ＥＤＩの導入：取引先と情報の共有化～作業の簡素化を進めます。  ②情報共有ツールの導入：社内間の情報伝達を円滑化します。  ③ＷＭＳの導入～推進：保管商品のロケーション管理（情報）を共有します。  ④予実管理システムの拡充：生産性の向上～人員の適正配置を目指します。  ⑤自動配車システムの検討：積載率・配送ルートの向上～振返り作業に注力します。  ２）デジタル人材の配置育成  　システム統括部にデジタル人材を配置します。外部教育機関と連携し、デジタル知識に関する社員教育を施していきます。  ３）セキュリティ対策  「情報セキュリティ基本方針」を策定し、徹底します。またＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ制度に基づき、二つ星を宣言しました（２０２２年８月）。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２３年８月頃　～２０２３年９月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて、自己分析を行いました。  IPAに提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２２年　６月頃　～　２０２２年　７月頃 | | 実施内容 | ２０２２年８月１０日にSECURITY　ACTION制度に基づき、二つ星を宣言しました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。